

総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和6年12月5日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	11時57分	1:45
場 所	委員会室			
出席者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員：柏野議員、早坂議員、吉永議員、矢野議員、小林議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外35名		傍聴者数	1人
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名		記 者	2人

会議の経過事項

明石職員課主幹 小橋委員長 各委員 小橋委員長 川尻職員課長	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 資料説明 事故等発生（処理）報告について
	質疑に入る前に、委員の皆様にお諮りします。 ただいま報告があった1から3の事故報告の内、2については、後ほど教育委員会より資料No. 10で報告がありますので、そのときに質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「はい」との声あり)
	それでは、そのように進めさせていただきます。
	【質疑】 なし
日程1. 所管事務調査について終了	
●日程2. 総務部・選挙管理委員会関連 1) 報告事項 資料説明① 恵庭市カスタマーハラスメント対応指針の策定について 資料説明② 恵庭市会計年度任用職員の取扱いに関する規程の一部改正につ	

高橋選挙管理委員会事務局長	<p>いて 資料説明⑪ 第50回衆議院議員総選挙について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>新岡委員 ① 附属機関等の傍聴について、今年度制定された恵庭市附属機関設置条例には会議の公開についての規定がありません。附属機関等の傍聴に関しては、現在、何を根拠にどのような運用がされているのか、伺います。</p> <p>② 会計年度任用職員について、先ほど報告の中では、再度任用の上限は撤廃されたということでしたが、給与面について、人事院勧告により給与表の改定も勧告されていると思います。勧告通りの改定となると、会計年度任用職員の給与がいくらに改定されるのか、伺います。また、現在1級25号俸が上限となっているその職種を例に引き上げ額を教えていただきたいと思います。</p> <p>③ 期末勤勉手当の引き上げが勧告されていますけれども、この12月に間に合わせることができませんでした。月例給は、4月に遡及して引き上げとなると思いますが、会計年度任用職員は会計年度ごとの任用となっているので、期末勤勉手当については、どのような取扱いになるのか、伺います。</p> <p>④ この給与表の改定がいつになるのか、伺います。</p> <p>北田総務課長 ① 恵庭市の情報公開条例第23条において、附属機関等は会議を公開するよう努めるものとされています。この条文を受けまして情報法改正規則の第14条で、附属機関等の会議は原則公開するものと定義しております。またその中で併せて非公開情報の真偽のように、公開することに適さないようなものについても列記しています。各所管課においては附属機関の設置条例制定の中には入ってないというお話をましたが、この制定以前から情報公開条例と施行規則に沿って、会議等の開催に当たり公開・非公開を適切に判断して実施してきたという状況です。</p> <p>② 今回、人事院勧告で引き上げとなりましたが、会計年度については事務補助員ですと1級25号俸が上限となっています。参考に1級25号俸についてですが、現在月例給でいうと19万6,200円から22万円となります。</p>
---------------	---

新 岡 委 員	<p>差額については、2万3,800円です。会計年度任用職員については、パートタイムの方がほぼ9割以上ですので、参考にパートタイム週29時間の方について報告いたします。今29時間の方については、月14万6,833円から16万4,645円、差額については1万7,812円です。</p> <p>③ 期末勤勉手当については、会計年度任用職員については恵庭市職員の給与に準ずる取扱いとしています。そこで同じように職員の差額支給と併せて会計年度任用職員についても対応していきたいと考えています。</p> <p>④ 改定時期については、まだ議案送付前ではありますが、今回定例会最終日において、議案を提出させていただきたいと考えており、その中で改正について予定しています。</p> <p>①今答弁の中で、まず情報公開条例第23条の中で規定されている、それを受け施行規則第14条で会議は原則公開するものとするという規定を持って公開しているという運用されているということで分かりました。設置条例制定前は恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要綱があったと思います。その中で、施行規則に規定されている文言と同じ内容の、会議は原則として公開するものとするというものがあったと思います。それが現在は取扱要綱自体がなく、それに代わるものとして附属機関等の委員の選任等に関する取扱要綱は残っていて、もちろんその中には公開の文言は規定の中に盛り込まれていなかったので、ホームページ上で閲覧できるものとして、公開に関する文言として今残っているのは情報公開条例だけになっていて、それをもって運用されているのだとしたら、公開条例の中では、会議を公開するよう努めるものとするとなっているので、以前の運用の形よりは、公開への拘束力が後退している印象を受けていました。設置条例を制定するに当たり、その辺の整理はどのようにしているのかを今回、確認させていただいたのですが、施行規則の中でしっかりと原則公開するものとするというところで運用されていると理解いたしましたので、分かりました。</p> <p>⑤ ②俸給表自体が結構大幅な改定増額になったという印象を受けています。やはり臨時・非常勤職員の部分に関しては、ずっと改定がなされておらず、そもそも号俸の上限が決められていて、再度の任用をもってもなかなか俸給の部分が改定されない、増額されない状況にあったと思いますので、この1級25号俸を上限とするという取扱い自体を見直しするといった考えはないのか、伺います。</p> <p>⑤ 会計年度任用職員の事務法上で言いますと1級25号俸を上限としていますが、こういった取扱いについては国の事務についてのマニュアル等も含めて準拠しており、そういった中では恵庭市独自でそこを改定するというところにはなっておりませんので、今の段階ではそれを上げるというふうには考えていません。</p>
川 尻 職 員 課 長	

	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程2. 総務部・選挙管理委員会関連終了</p> <p>●日程3. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明③ 第6期恵庭市総合計画の策定状況について 資料説明④ シティセールスの推進について</p> <p>資料説明⑤ 都市計画マスターplanについて 資料説明⑥ J R駅周辺におけるエリアマネジメント（恵庭地区）について 資料説明⑦ 建築確認申請の審査等に関する手数料の改定について 資料説明⑧ 柏陽地区複合施設整備基本計画（案）について</p> <p>【質疑】</p> <p>石井委員 ① 資料④先ほど12月5日本曜日から見られるということですが、先ほどリンクを押してみましたがまだ確認できなかったのですが、他のバックナンバーを見た中では、全国、世界中の方に訴えられるような素敵な取組だと感じました。これが様々な事情を持って恵庭を訪れる予定のある方、また恵庭を訪れる予定がなくても恵庭市に来てみたいと思う方に訴える内容になったらいいと思うところですが、これがあることを市民または市内外の方に伝えることも非常に重要なと思います。紙の冊子も発行されるということですが、既に購読されている方以外にこの情報を訴えていく考えがあれば、伺います。</p> <p>渡邊シティセールス・共生主幹 ① 紙の冊子の件については今年の予定ではないですが、今後のPRなどもホームページ等でも流していくたり、ふるさと納税のほうでもリンクを貼ったりして、いろいろな方の目に留まるように、今日10時に旅色のほうで見れるようになっていますので、ユーチューブの画像等も使いながらホームページ等でもPRしていきたいと思っています。</p> <p>三上委員 ① 資料⑥試行事業が6項目挙がっていますが、今後の予定のほうで約2年延長にして約2年にわたる試行事業、令和6年度末までとしているところですが、来月以降まだ何かやる予定のある事業があるのか、把握しているところがあれば、伺います。</p> <p>② 資料⑥今後についてのところで、令和7年度以降の事業の在り方については市と協議を行うとありますが、令和7年度、まもなくスタートになりますが、協議のスケジュールで何か今予定として考えているもの、決まっているも</p>
--	--

伊藤まちづくり推進課主幹	<p>のがあれば伺います。</p> <p>① 試行事業について現時点で具体的な相談は受けではありません。</p> <p>② 組合で計画をつくるのがいつ頃だというのがまだ決まってない状況ですの で、組合の計画が出来次第と考えています。ただいずれにせよ、年度内に計画 をいただき、できれば協議したいということでやっていますが、人員的に組合 が薄い中で今行っている事業もあり、正直手が回らないという話も聞いてい ますので、まずは今行っている試行事業が終わった後の計画策定を待って、今 後の在り方について協議したいと考えています。</p>
三 上 委 員	<p>③ ①今のところ上がってきてないということで、昨年ですと2月、1月事業を されていたと思いますので、そちらが今年もやる予定があるのか、上がってきて いるのか、確認させていただきたかったところでした。分かりました。</p> <p>④ ②やはりスケジュールはまだ決まっていないということで、組合の皆さん も確かに一生懸命されていると思います。ただ、その後にどうしていくのかと いう方向性の部分でいくと、やはり組合を待って上がってこないので、このエ リアマネジメント全体の構想が非常にスピード感覚としては遅いと感じてい ます。恵庭地区全体の部分で考えると、一般質問では旧まなび館にスポットを 当てて質問しましたが、エリア全体を見たときに、やはり恵庭市を取り巻く社 会変化というところで周辺地域の情報の変化が非常に早く進んでいる状況と 感じています。恵庭地区のエリアの構想という部分で、やはり先に考えていく 必要があるのではないかと考えますが、その点において市としての考えを伺 います。</p>
伊藤まちづくり推進課主幹	<p>④ まず先ほどの組合を待ってという部分は、組合と協議をするのはエリア地 区のエリアマネジメント全体の話よりも、彼らがやりたいと思ってる にぎわいづくりについて、彼らがどう考えていて、それに対して市がどう支援 していくのかという部分について、今後協議していくことなので、そ こを拙速に尻を叩くとか、市が主体的にやるという話にはならないと考 えています。恵庭地区全体のエリアマネジメントという点については、今、都市 計画マスターplan自体が年度内ということで見直し作業を行っており、そ ういったものを踏まえて、今後、改めて実際この施設を所管している総務部や その他関係部署とも話をしながら、序内として考えていくかと現時点では考 えていますが、具体的なスケジュールを今お示しすることはできません。</p>
市 川 委 員	<p>① 資料⑧整備基本計画案の配置計画の関係ですが、かなり広い面積の中で配 置をするという案ですが、保育園の話がありました。保育園は別棟で計画とい うことですが、別棟とした経緯について伺います。</p> <p>② 民間の機能の活用について、民間事業者からいろいろな意見を伺っている と思いますが、現時点での入居する業種についてどのようなことがあるのか、</p>

井上まちづくり整備課長

伺います。

- ③ 整備手法については、D B O方式及び定期借地方式等で進めるとの説明でしたが、定期借地方式とした経緯について伺います。
- ④ 今後の整備のスケジュールについて、なかなかスケジュールどおりにいかない部分もありますが、施設の供用開始については令和10年度からと記載されています。これまでの説明では、令和9年10月の供用開始を目安として検討していると認識していますが、地域から早期施設整備について期待されていると思います。もっと早く供用開始ができないのか、伺います。
- ① 公共諸室の部分については、様々な方が利用していく施設であり、自由に入りができる施設になります。どなたでも自由にできるため、これを一体とした場合には、やはり保育園においてはセキュリティだったり、防犯上の検討が課題がありました。こういった経緯から、安心して園児が過ごせて保護者などからも安心して施設が利用できるように、今回保育園は別棟として計画したところです。
- ② 今回民間事業者とのサウンディング、ヒアリングについては、概要版の4ページの（3）民間の意向の意見概要の中に、出店の可能性のあるテナントとしていろいろ意見がありました。この中で、飲食店、物販店などの可能性があるとの意見を伺っていますが、民間機能については事業者からの提案によるものですから、現時点で確定している業種はありません。
- ③ 本編の50ページ（4）整備形態の検討で、土地は市が所有して施設を整備するに当たり、この土地の取扱いを4パターンに整理しているものです。定性評価の中で実現が期待できるとした方式については、D B O方式の場合では、パターン1とパターン3になります。パターン1については、民間事業者が民間施設を整備するために土地を市から借りる形態です。パターン3については、市が整備した施設の一部を民間運営の施設が使用許可を受ける形となります。こちらの民間機能部分も、市が床施設を所有するため、市の負担が大きくなること、そして市が民間機能の規模、面積をある程度想定して整備しなければならないということが考えられます。こういったことを比較すると、パターン1のほうが経済性、民間の参加促進の観点から、最も有利であると判断して定期借地方式として定めたものです。
- ④ これまでP F I法に基づいた事業では、令和9年10月の供用開始であることが見込まれたことから、これまで前倒しして実施できるか、事業者とのサウンディングやヒアリングを通じて設計期間、整備期間の聞き取りを行ってきました。近年の近隣工事により建築資材、人件費が高騰しているといったところ、現場作業員の手配、また働き方改革により週休2日制の確保により、期間が見通せない状況となっています。そのため本計画では、令和10年度からの供用開始を目標として設定したところです。

市 川 委 員	<p>⑤ ①配置計画の中で、別棟とすることでのメリット・デメリットをどのように考えているのか、伺います。</p> <p>⑥ ②現時点では確定している業者はないということですが、地域から様々な意見を伺っているかと思います。要望しているのは飲食店とも伺っています。市として、これらの施設は現状としてアプローチをしているのか、伺います。</p> <p>⑦ ④様々な課題によりスケジュールが変更することがあることは承知しており、柏陽地区における課題の部分の整理の仕方も、長年かかってきていることもあるので、少しでも多くこれらを解消し、そして事業を進め、供用開始をより早くしてもらいたいという思いがありますが、所見を伺います。</p>
井上まちづくり整備課長	<p>⑤ メリットについては、防犯セキュリティが確保できるといったところ、そしてまた別棟とすることにより新たな財源確保が期待できるといったところが考えられます。デメリットとしては、別棟とすることで公共諸室との連続性、連携、統一感などが損なわれるのではないかといったところです。そのため、保育園に関しては、今回別の事業となりますが、配置の考え方で連続性、連携、統一性を持たせるために事業者から何かしらの提案を受けることで、解消できるかというところで検討していきたいと考えています。</p> <p>⑥ 民間事業者とのサウンディング、ヒアリングの中では、供用開始は現時点でも2年以上先であるといったところ、そしてまだ募集要項も決まっていない中で、テナントとして入るという確定は現時点ではできないという話を聞いています。市としても、公共諸室との相乗効果でよりにぎわいの創出ができる、地域が希望している民間機能の提案があるといったところは期待しているところです。</p> <p>⑦ 現地視察でも見てもらいましたが、現在では市営住宅も解体されているので、地域の方は整備を期待していると考えています。募集要項作成までにはスケジュールの詳細な検討を行い、少しでも早く供用開始ができるように進めたいと考えています。</p>
新 岡 委 員	<p>① 資料④電子雑誌旅色を使って発信することで、具体的にどのような効果が得られると考えているのか、伺います。</p> <p>② この事業に係る予算はどれくらいなのか、伺います。</p> <p>③ 発信が今日ということで12月5日になっています。花のまちという部分をアピールするのであれば、もっと早い時期も考えられたと思いますが、この時期とした理由について伺います。</p> <p>④ まちの魅力発信のツールとして、電子雑誌を選択した理由について伺います。</p>
渡邊シティセールス・共生主幹	<p>① 旅色を実施したほかの自治体の観光入込客数は、大体平均として5.8%増加していること、ふるさと納税についても約45.7%増加しているなど成果</p>

	<p>を残していると聞いています。このような成果を期待したいと考えていますが、数字だけではなかなか測れない効果でもありますので、恵庭市のシティセールスとして、他の自治体との差別化を図ることによる12月以降の認知度向上に期待している状況です。</p> <p>② 今回の旅色の予算については、タイアップの電子雑誌、それと四つの特集として、スマート版の作成からタレントのキャスティング、ロケハンスタッフの交通費、衣装手配、機材の搬入などを含めて1,000万円となっています。四つの特集として市内のスポット紹介、ふるさと納税、花の図鑑、花の四季、最後にスペシャルインタビューとして戸田さんのお話が聞ける特集となっています。</p> <p>③ 旅色の利用者の特徴は、20歳から49歳の女性の方々が84%、その中でも30代から40代の方が60%で、事前の旅行計画やふるさと納税に関心の高い方が読まれているということもあります。恵庭の夏は花の魅力があるので、観光客の方が集まてくるとは思いますが、今後、冬の旅行計画を立てる方もいる中で、手ぶらで北海道の寒さを体感して遊べる場所などもあることから今の時期、それと特集記事の中に恵庭のおいしい名産品としてふるさと納税の紹介もあり、12月はふるさと納税への関心が高まる時期でもあることから、そのような効果も期待して発信の時期を12月にしたところです。</p> <p>④ これまでも恵庭市の認識が全国的に弱いことと、新千歳から札幌までの間で通過されるまちのイメージをなくしたかったということもあります。通勤・通学でイヤホンをしながら情報入手ができる時代でもあることから、月間の購読者数が多い電子雑誌を利用して、有名女優が恵庭に訪れ体験した事を、ウェブマガジンやムービーにおいて全国に配信すること、さらには大人の女性に向けた効果的な情報発信を行い、全国的に知名度を上げることが必要ではないかと考えていたことから、旅色を選択したところです。</p> <p>⑤ ②予算が大体1,000万円ぐらいということで、決して予算的には少くないとは思いますが、観光入込客数やふるさと納税への増加見込みから、この費用対効果としてはかなりいいのではないかという判断をしたという理解でよろしいのか、もう少し詳しく伺います。</p> <p>⑥ ④掲載された内容が、できるだけ長期間周りの方々に届くことが効果を高めることになるかと思います。電子雑誌ということでバックナンバーについては、ずっとウェブ上で見られるものなのか、伺います。</p> <p>⑤ 旅色では、他の自治体事例では年間10万件の閲覧があることから、広告金額で割り返すと1件当たり100円という形であり、他のメディアでは1件当たり200円から500円程度と試算されるものもあることから、1件当たりの単価が低く設定されているものと考えています。旅色サイトの閲覧数は月間約660万件であり、直近で使用している自治体の動画再生数は1年</p>
--	--

	<p>間で約10万件に達する自治体が多いという実績があります。このような点から、効果が一定程度継続していくものと考えています。先ほど石井委員からも冊子についてありましたが、今回の成果物を活用できるような事業構築を今後考えていきたいと思っています。</p> <p>⑥ 電子雑誌については、契約上の使用期限は1年間であり、来年の12月までの利用となっています。動画についてはユーチューブ上に残るため、契約上の使用期間以降は電子雑誌では見ることはできませんが、ユーチューブ上で残った動画については、各所で活用したいと考えています。</p>
太田委員	<p>① 資料⑧41ページの交流スペースですが、えにあすとふれあいセンターがイメージとして出ていますが、この二つの性質が大きく違い、えにあすはどちらかというと子どもたちが勉強しやすい感じになっていて、ふれあいセンターは地域の人がカフェで交流するほうが多いと思っていますが、今考えているのはどちらのイメージに近いものを考えているのか、伺います。</p>
井上まちづくり整備課長	<p>① 市としては、どちらかというわけではなく、やはり地域の子どもだけではなく高齢の方にも使っていただきたいといったものもあるので、できればこの両面を満たしたところをできればと考えています。ただ現時点では、どちらにしたいといったところはありません。</p>
太田委員	<p>どちらかは私も決めることではないと思っていますが、柏陽中学校の子どものアンケートを見たときに、学習スペースが欲しいという意見が多かったので、恵明中学校ではえにあすを利用して学習する子どもが多いので、両方の機能を持つというのはもちろんですが、子どもたちが少しでも学習しやすいスペースもどこかに広く取ってくれたらと思い、質問しました。答弁は要りません。</p>
	<p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程3. 企画振興部関連終了</p> <p>_____11時13分 休憩_____</p>

	<p>11時25分 再開</p> <p>●日程4. 教育部関連</p>
小 橋 委 員 長	日程4. 教育部関連を議題としますが、その前に総務部長から発言の申出がございますので、これを許可いたします。広中総務部長。
広 中 総 務 部 長	本委員会の冒頭の事故報告の中で、明石主幹から今回の議会の議決を経ずに契約した経緯について、過去10年間遡って調査をしたという報告をしましたが、調査を全庁に依頼したときは過去10年間に遡ってということで、調査期間は10年間としたところですが、結果として、文書の保存年限の都合から、過去5年について確実に調査をしたところですので、調査期間は10年としましたが、今回御報告申し上げるのは、過去5年間の調査結果について報告するところです。
藤野教育総務課長	<p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑨ 令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価報告書について</p> <p>資料説明⑩ 小学校教師用教科書・指導書購入事業について</p>
市 川 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑩報告の中では誤認という言葉が出ていましたし、法令上では予定価格ということでその部分の必要性の認識がなかったのか、残念ながら法令遵守ができなかったという報告でした。そこで今回2,100万という最終的な数字が出ていますが、いつ頃からこの基準ができ、2,000万という数字が出てきているのか、伺います。</p> <p>② 改めて再発防止に向けた対応について伺います。</p>
広 中 総 務 部 長	<p>① 財産の取得等に係る議決を必要とする金額については、地方自治法施行令の中で基準が決められており、その場合、市についてはその金額は2,000万円を下回らないこととなっています。条例においては、2,000万円以上の金額を定めることもできるわけですが、この2,000万円の基準を国が定めたのは、知る範囲では制定時の頃からで、具体的には38年頃ではないかと思いますが、相当昔からこの基準が示されていて、これを参照して各市町村において、金額を決定するものと承知しています。</p> <p>② まず今回、この件が発覚して関係部署とも協議しながら、今後の取り進め方を確認しながら行つきました。一方で、教育総務課としては今回教師用の教科書・指導書の購入でありましたが、今回採択替えのタイミングでということで、今後もそのようなタイミングを迎えることがあります。毎年のことではありませんが、例えば3年後そのようなときにきちんと今回の記録を残すこと、</p>
藤野教育総務課長	

	<p>申し送りを残すこと、引き継ぎの部分の指示をして行っています。同時に、当然、課内会議でもそこの共有を図りました。一方で、予算要求段階から、この教科書採択に限らず2,000万を超えるという案件は、ほかにも所管課においてどこでも発生し得るということで、教育総務課においても2,000万を超える購入が伴うのは予算要求の段階から見通しが立つものですから、その時点で可能性があるものはリスト化して、実際にそのような手続きが必要かどうか、その段階でチェックするという取組をすることで確認しました。</p>
市川委員	<p>③ ①昭和38年と相当古い基準で来ていると思います。特に、地方自治法の施行令でこうなっていますが、現在定められている施行令の中で、地方自治体によってこの金額を上回った金額で明示しているところがあるのかどうか。やはり今の物価高騰、資材高騰を考えたときに、環境変化を捉えて検討すべきだと思います。特に、非常に古い基準の中でやってきていため、やはり時代の変化に合わせた基準でやっていくことが、効率などの面で良くなるのではないかと思います。財産の取得に係る部分の基準額について、検討すべき時期に来ていると思います。所見があれば伺います。</p>
広中総務部長	<p>③ 他の市町村、道内においても、この2,000万円を下回らないようにという政令の規定ですので、そこを引き上げている市町村はあります。その理由については承知ていませんが、委員おっしゃるように、現在の物価と当時の制定したときとの状況については大きく乖離があるのではないかと承知しています。しかしながら金額については、結果的に議会の権限と密接に関わってくるところで、私どもとしても議会と十分に調整を図りながら、この金額の見直しについては今後検討して参りたいと考えています。</p>
市川委員	<p>時代の変化もありますし、こういう部分についてはやはり効率よく、資材単価が倍にもなっているのに、2,000万はそのままということであれば、全てが議会議決になるわけで、やはり時代の変化に合わせた基準を議会共々やってほしいという思いがありますので今後とも検討のほどお願いします。</p>
石井委員	<p>① 資料⑨3ページ、4ページ、1と2に関連して、3が少し関わることでけれども、学校部活動の地域移行と教職員の働き方改革の推進の関連について、ここでは非常に部活動の地域移行と教職員の働き方改革が強い結びつきがあるよう見えました。様々な調査を行いつつも事業計画を推進されていると評価しているところですが、ニーズ調査や協議検討などを行った際に、働き方改革で教職員の負担を軽減するという立場からの考え方を非常に頑張っているとは思いますが、逆に精力的に指導を行っている教職員の方と、そこに関わる子どもたちの意見、意向はどのように取り入れられているのか、伺います。</p> <p>② 9ページ13番のふるさと教育支援者育成の推進で、自己評価Cというのがこの中で唯一ありましたが、外部評価の結果はBと上がっていますが、ほか</p>

高野郷土資料館長	<p>にも自己評価BでAに上がっているものもあり、同じものもある中でこの自己評価Cが気になり、その要因がこの資料からは読み取れなかつたので、どのような点がCだったのかを伺います。</p> <p>② この事業については、ボランティアガイドの方が主に市内の記念碑等を巡る事業を予定しており、当初3回を予定していましたが、ボランティアが年度途中で初回の直前に怪我をされ、回復にも少し時間がかかったこともあり、実際一度しか実施できなかつたことから、自己評価をCとしています。当初の1回目については、ボランティアのいない中で職員が行き、事業自体は実施できたので、機会の創出という意味ではできる範囲ではできたというところではあります、当初目標とした3回を実施できなかつたことから、自己評価Cとしました。</p>
藤野教育総務課長	<p>① 1番の学校部活動の地域移行、2番目の教職員働き方改革は、確かに密接に関わっている部分があります。こちらの点検評価は、令和5年度の事業に対しての評価という部分です。実際この二つについては、今年度も含めて現在進行形で取り組んでいますが、学校部活動の地域移行に関しては、確かに教職員の働き方改革に端を発しているという背景もあります。ただそれだけのために学校部活動の地域移行に向けてということではありませんが、教職員の働き方についての背景があります。一方で、教職員の働き方改革の部分では、外部指導員を配置して、部活動指導の顧問の先生の負担を軽減するという側面も施策としては取り組んでいます。先ほどの恵庭市の教員については、今年度の話ですが、昨年度の部会の協議を受けて、記録にもあります協議を経て、中学校の新たなスポーツ文化活動の体制整備の協議会を立ち上げ、市内5校の中学校の校長先生にも全て入っていただき、先生方の意向をまずきちんと受け止めながら進めていくということで動き出したところです。昨年度の部会の中では小学5、6年生及び中学生に対しても、部活動に関してのアンケート調査をしました。その中では、やはり専門的な指導者の指導の下に部活動に取り組みたい、指導を受けたいという声もありました。今後の部活動の地域移行については、今現在取り組んでいる先生方の専門性も重要ですので、そちらと地域の受け皿、地域の指導者の部分との兼ね合いをこの協議会の中で協議しながら、そのニーズを受けて進めて参りたいと思います。一つ言えるのは、恵庭の先生方はこの地域移行については非常に前向きに捉えていただいて、積極的に関わろうという声は承っていますので、そのような声をきちんと受け止めながら進めていきたいと思っています。</p>
石井委員	<p>1番と2番については昨年度の話であるということと、今年度はまた新たな道筋ができて行っていただいていることがよく分かりました。部活動は、試合に勝つという目的だけではなく、子どもたちの学力、体力の向上に非常に重要な意味を持ち、学校教育でありながら社会教育的な側面も入ってくるよう</p>

	<p>なもので、地域移行の部分でも非常に多くの側面を持った事業、活動になっていくと思います。これからも慎重に議論を進めていただき、子どもたちが大事な3年間を損失することがないよう進めていただきたいと思います。</p>
新岡委員	<p>① 資料⑨7ページの通学合宿体験活動等の推進について、内容を見ると、子どもの参加が174名となっていますが、このうち通学合宿の子どもの参加人数は何人になるでしょうか。通学合宿に関して、近年の実施状況も併せて伺います。</p>
黒氏社会教育課長	<p>① 通学合宿の令和5年度の参加人数は、恵庭小学校18名でした。それから近年の実施状況ですが、令和4年度は恵小は中止でした。令和5年度に再開して、令和6年にも恵小が実施した状況になっており、現在のところはまた恵小のみ通学合宿を再開しているところであります。</p>
新岡委員	<p>② 今のところ状況を聞くと、恵小だけの実施ということで参加人数についても、恵小しか実施していないこともあります。この通学合宿、全体的に見ても参加人数は減っているという印象を受けています。特にコロナの間、中止していた部分もあると思いますが、コロナを経て宿泊授業に対する保護者の変化という部分を市教委としてはどのように分析しているのか、伺います。</p>
黒氏社会教育課長	<p>② コロナを経て、地域の方々の中にはコロナを怖がり子どもたちからうつるのではないかといった懸念もあり、地域の方々が高齢化しつつあるため、なかなか通学合宿を生み出すのは難しいと感じているというお声もいただいています。それから保護者の方からは、通学合宿は3泊4日や4泊5日などと長くすることにより効果が現れてくる事業ですが、子どもたちが習い事をしてしたり様々な活動をしているので、全部通学合宿に出すのは難しいといった声もいただいています。</p>
新岡委員	<p>③ 子どもの動き方が変わってきてるので、長期間拘束されるところでの難しさもあると思います。この取組については通学合宿プラス体験学習ということで、いろいろ子どもが経験することの大切さを伝える事業としては様々な手法があると思いますが、今後の取組について市教委としてどういった事業が効果的なのか、お考えがあれば伺います。</p>
黒氏社会教育課長	<p>③ 通学合宿や子ども塾事業など様々な体験活動ですが、自立心や忍耐力、協調性、社会性を身につけるなど、子どもたちになくてはならない力を育むものと認識しています。今後については、通学合宿に変わるような体験事業を様々行っている団体を補助しながら、それぞれの活動が活発化していくような活動をして参りたいと考えています。</p>
	<p>1) 報告事項終了</p>

	<p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p>
小 橋 委 員 長 横 道 副 市 長	<p>その他執行部及び各委員から何かありますか。横道副市長。</p> <p>先ほど市川委員からも御質疑ありました財産の取得における議決を得ない契約について、今回の事案については全国に問題となったことから、本市においても過去5年に遡って調査をした結果、教育部だけではなく4件の事案が判明しました。このことは結果として、議会の権限に関わることですから、大変申し訳なく思っており、猛省し議会並びに市民の皆様に対して、深くお詫び申し上げます。今回の事案を教訓に、適正な事務処理をするよう職員に対しても周知徹底を図り、チェック体制の強化を図ることで、再発防止につなげていきたいと考えています。議員の皆様、そして市民の皆様の信頼回復のために全力を挙げていきたいと考えています。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>日程4. 教育部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p>【委員間協議】</p> <p>●日程5. 閉会中の所管事務調査項目について</p> <p>なし</p> <p>●日程6. その他</p> <p>なし</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p>(11時57分 終了)</p>